

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公開番号】特開2002-99204(P2002-99204A)

【公開日】平成14年4月5日(2002.4.5)

【出願番号】特願2000-288281(P2000-288281)

【国際特許分類】

G 0 9 B	19/00	(2006.01)
B 4 2 D	15/00	(2006.01)

【F I】

G 0 9 B	19/00	Z
B 4 2 D	15/00	3 2 1 Z
B 4 2 D	15/00	3 3 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月18日(2007.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

そして、1時の方向には 10^1 を表す記号である「d a (デカ)」の文字が配置されており、2時の方向には 10^2 を表す記号である「h (ヘクト)」の文字が配置されており、3時の方向には 10^3 を表す記号である「k (キロ)」の文字が配置されており、6時の方向には 10^6 を表す記号である「M (メガ)」の文字が配置されており、9時の方向には 10^9 を表す記号である「G (ギガ)」の文字が配置されており、12時の方向には 10^{12} を表す「T (テラ)」の文字が配置されている。また、15時の方向には 10^{15} を表す「P (ペタ)」の文字が配置されており、18時の方向には 10^{18} を表す「E (エクサ)」の文字が配置されており、21時の方向には 10^{21} を表す「Z (ゼタ)」の文字が配置されており、24時の方向には 10^{24} を表す「Y (ヨタ)」の文字が配置されている。なお、 $10^{13} \sim 10^{24}$ を示す記号は $10^1 \sim 10^{12}$ を示す記号よりも外側に配置されるようになっている。ここで、「k」および「P」の文字は左耳を含む顔の左側輪郭部を表すようになっており、「M」や「E」の文字は頸や首を含む顔の下側輪郭部を表すようになっており、「G」や「Z」の文字は右耳を含む顔の右側輪郭部を表すようになっており、「T」や「Y」の文字は頭を含む顔の上側輪郭部を表すようになっている。即ち、これらの文字は、一体となって顔の輪郭を形成するような装飾文字になっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

なお、本発明においては、 10^n を表す記号は外側に螺旋状に配置されるようになっており、 10^{-n} を表す記号は内側に螺旋状に配置されるようになっている。 10^{13} 以上の記号や 10^{-13} 以下の記号の配置方法を明らかにしておいて、混同を防止するためである。従って、例えば「q u i n t i l l i o n (クインティリオン: 10^{18})」は「M」の記号よりも外側(下側)に配置されるようになっており、「f (フェムト: 10^{-15})」は「m」の記号よりも内側に配置されるようになっている。この実施例の文字盤では、6時の

方向にある「M」の文字よりも外側には「+」の文字が配置されており、一方「M」の文字よりも内側には「-」の文字が配置されている。これは顔の輪郭を形成している「k」や「M」や「G」や「T」等を含むそれよりも外側に配置された文字が「10ⁿ」を示していることを表し、一方、顔の輪郭よりも内側に配置された文字が「10⁻ⁿ」を示していることを表している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の文字盤は、種々の用途があると思われる、例えば、時計の文字盤として使用してもよい。また、記憶のための文字盤専用のほか、普及や啓蒙を兼ねた図柄として、さらに実用現場での翻訳、通訳、換算などのために常用してもよく、また図柄の記憶のための学習用に使用してもよい。本発明の文字盤は、実用性があることに加えて、文字の形状が有する偶然性および幸運性によって桁数を示す記号を容易に理解し記憶し想起することが可能になる。